

第1章 総則

1 改訂のポイント

今回の改訂の趣旨が教育課程の編成や実施に生かされるようにする観点から

カリキュラム・マネジメント
の充実

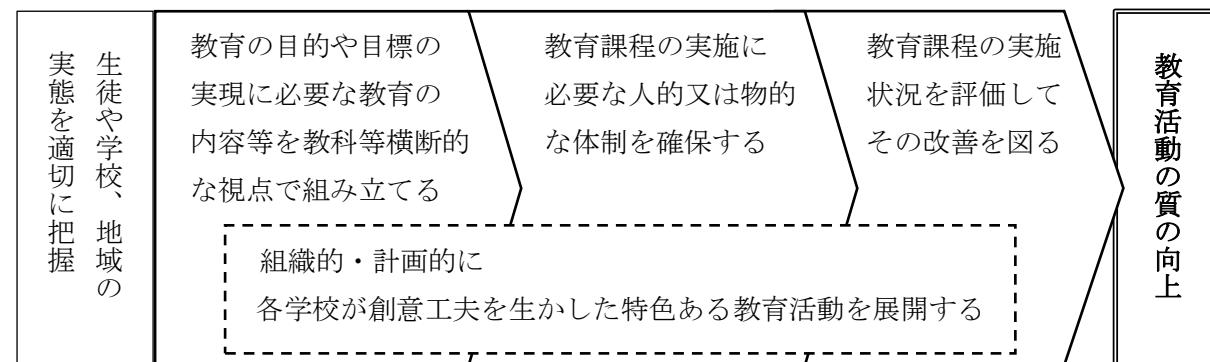
主体的・対話的で深い学び
の実現に向けた授業改善

生徒の発達の支援、家庭や
地域との連携・協働を重視

2 教育課程編成上の留意点

「第1章 総則」は、各学校におけるカリキュラム・マネジメントの流れにそって構成

□学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立



何ができるようになるか

第1 中学校教育の基本と教育課程の役割

○資質・能力

確かな学力、豊かな心、健やかな体のバランスのとれた「生きる力」の育成を実現

三つの柱

知識及び技能
の習得

思考力、判断力、表現力等
の育成

学びに向かう力、人間性等
の涵養

何を学ぶか

第2 教育課程の編成

各学校においては、教育目標を明確にし、教育課程の編成についての基本的な方針が家庭や地域とも共有されるように努める。

○子どもたちに必要な資質・能力の育成

- 各教科等の学習の充実
- 教科等横断的な視点で教育課程を編成

学習の基盤となる資質・能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等）の育成

現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成（主権者教育、食育、防災教育等）

□学習の成果が円滑に接続され、資質・能力を高めていくために

〔幼小の接続〕 〔義務教育段階を通じた小中の接続〕 〔高校及びその後の教育との接続〕

どのように学ぶか

何が身についたか

第3 教育課程の実施と学習評価

○授業改善

各教科等の指導に当たっては、資質・能力の三つの柱のバランスの取れた育成が実現されるよう、単元や題材など内容や時間のまとめりを見通しながら、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うこと。

授業改善の視点

学ぶことに興味や関心をもち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているか。

子ども同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考えを手掛かりに考えるこ^とと等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているか。

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」*を働きかせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているか。 * Q & A参照

その他の配慮事項

言語環境の整備と言語活動の充実

コンピュータ等や教材・教具の活用

見通しを立てたり、振り返ったりする学習活動

体験活動の重視

課題選択及び自主的、自発的な学習の推進

学校図書館、地域の公共施設の利活用

○学習評価

学習評価については、単元等のまとめりの中で評価の場面や方法を工夫し、目標に準拠した評価を実現し資質・能力の育成に生かすようにすることが重要。

学びに向かう姿勢、人間性等

社会の中で生きて働く知識となるものが含まれている点に留意

主体的に学習に取り組む態度

個人内評価を通じて見取る部分があることに留意

知識・技能

評価の3観点

思考・判断・表現

子ども一人ひとりの発達をどのように支援するか

第4 生徒の発達の支援

○生徒の発達を支える指導

教育課程の編成及び実施の配慮事項

学級経営、生徒の発達の支援：ガイダンスとカウンセリングの双方により生徒の発達の支援

生徒理解を深め、学習指導と関連付けながら生徒指導の充実

キャリア教育の充実

指導方法や指導体制の工夫改善による個に応じた指導の充実

○障がいのある生徒などへの指導

特別支援学校等の助言又は援助を活用しつつ、個々の生徒の障がいの状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行う。

家庭、地域及び関係機関との連携を図り、長期的な視点で個別の教育支援計画、指導計画を作成し活用に努める。（特別支援学級に在籍、通級による指導を受ける生徒については全員個別の教育支援計画、指導計画を作成する。）

○海外から帰国した生徒などの学校生活への適応

学校生活への適応を図るとともに、外国における生活経験を生かすなどの適切な指導を行う。

○日本語の習得に困難のある生徒に対する日本語指導

個々の生徒の実態に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行う。

○不登校の生徒への配慮

保護者や関係機関と連携を図り、心理や福祉の専門家の助言又は援助を得ながら、社会的自立を目指す観点から、個々の生徒の実態に応じた情報の提供その他の必要な支援を行う。

実施するために何が必要か

第5 学校運営上の留意事項

- カリキュラム・マネジメントを、校長の方針の下に、教職員が適切に役割を分担しつつ、相互に連携しながら、学校評価と関連付けて実施する。
- 家庭や地域社会との連携・協働を深めるとともに、世代間（高齢者や異年齢の子どもなど）や学校間、障がいのある子どもとの間の交流及び共同学習の機会を設ける。

第6 道徳教育に関する配慮事項

全体計画を作成し、全教員が協力して道徳教育を展開

生徒の発達の段階や特性を踏まえた指導内容の重点化

道徳教育を進めるに当たって

豊かな体験活動の充実

家庭や地域社会との相互連携

3 Q & A

Q 1 「教育課程」と「指導計画」とはどのようなものですか。

教育課程は、各教科、道徳科、総合的な学習の時間及び特別活動について、それらの目標やねらいを実現するように、教育の内容を学年段階に応じ授業時数との関連において総合的に組織した学校の計画です。指導計画は、学年ごとあるいは学級ごとなどに、「指導目標」「指導内容」「指導の順序」「指導方法」「使用機材」「指導の時間配当」等を定めたより具体的な計画です。

Q 2 「10 分から 15 分程度の短い時間を活用して特定の教科等の指導を行う場合」にその時間を当該教科等の年間授業時数に含めることができますか、教育課程の編成に際して、どのような点に留意したらよいでしょうか。

短い時間の活用としては、15 分間の授業や、45 分と 15 分の組み合わせによる 60 分間の授業などが考えられます。これらの授業時間の設定に際して留意点としては、「各教科等の特質を踏まえた検討を行うこと」「単元や題材など内容や時間のまとまりの中に適切に位置付けることにより、バランスの取れた資質・能力の育成に努めること」「授業のねらいを明確にして実施すること」「教科書や、教科書と関連づけた教材を開発するなど、適切な教材を用いること」があります。

10 分程度の短い時間の教科等の指導については、朝の時間などを活用して、当該教科の担任以外の学級担任の教師などが当該学習に立ち会うことも考えられるので、当該教科等を担当する教師が、その指導内容の決定や指導の成果の把握と活用等を責任をもって行う体制が整備されているかについて一層留意が必要です。また、学習活動の特質に照らし妥当かどうかの教育的な配慮に基づいた判断が必要です。例えば、道徳科や特別活動（学級活動）の授業を毎日 10 分程度の短い時間を活用して行なうことには通常考えられません。

Q 3 第 3 の 1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の各教科等の指導に当たっての配慮事項に「見方・考え方を働かせながら」とありますが、「見方・考え方」とはどのようなものでしょうか。

主体的・対話的で深い学びの実現を目指して授業を進めるに当たり、特に「深い学び」の視点に関して、各教科等の学びの深まりの鍵となるのが「見方・考え方」です。各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方である「見方・考え方」は、新しい知識及び技能を既にもっている知識及び技能と結び付けながら社会の中で生きて働くものとして習得したり、思考力、判断力、表現力等を豊かなものとしたり、社会や世界にどのように関わるかの視座を形成したりするために重要なものです。「見方・考え方」と「資質・能力」は、既に身に付けた資質・能力の三つの柱によって支えられた「見方・考え方」を、習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせることを通じて、「資質・能力」がさらに伸ばされたり、新たな「資質・能力」が育まれたりし、それによって「見方・考え方」が更に豊かなものに、という相互の関係があります。したがって、「見方・考え方」が豊かになると、それが「資質・能力」に現れてくることになります。

なお、各教科等の解説において示している各教科等の特性に応じた「見方・考え方」は、当該教科等における主要なものであり、学習内容に応じて柔軟に考えることが重要です。